

受け継いだ大切な土地に、 あなたの夢を咲かせます。

憧れの家づくりを、土地の狭さで諦めない。

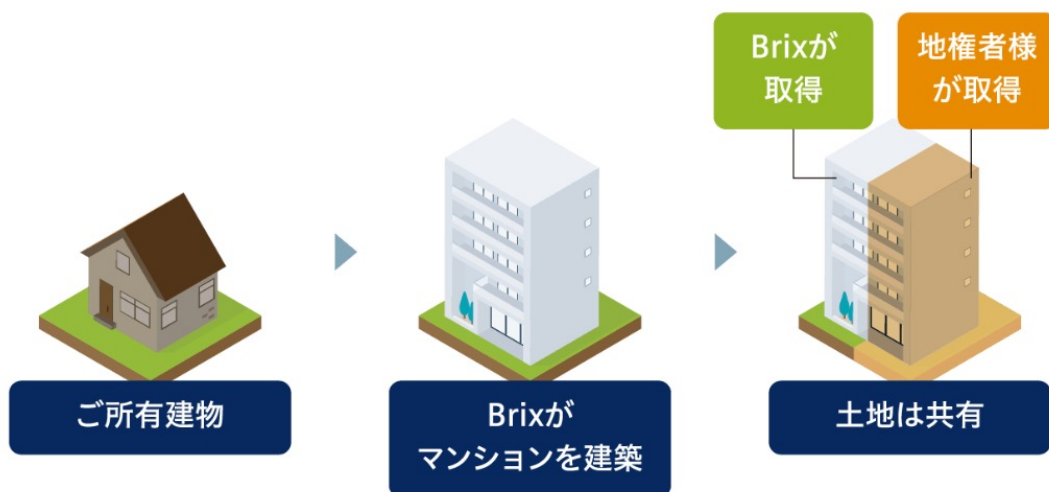
「わがまま等価交換」は土地活用のいろいろな“わがまま”にお応えして、
大切な人から受け継いだ大切な土地に、あなたの夢を咲かせます。



狭小地に大きな幸せを。

「わがまま等価交換」

わがまま等価交換のながれ



わがまま

1

敷地の狭さで諦めたくない

これまでの「等価交換」には大規模な敷地が必要でしたが、「わがまま等価交換」は狭小地を最大限に活かせる等価交換方式です。

わがまま

2

建築費用は借りたくない

建築にかかる土地オーナー様の自己資金は必要ありません。建物の建築費用は当社が負担します。これは建材加工から設計、施工まで全て自社で行う当社だから実現できること。

わがまま

3

自分の住居部にこだわりたい

オーナー様の住居部分について、どんな住まいにしたいか、どう住われるかをお伺いして、オーナー様の住まいの夢を形にします。

わがまま

4

将来の建替や相続をスムーズにしたい

「わがまま等価交換」では、当社が等価交換させていただく部分は分譲販売ではなく賃貸物件として当社が管理させていただきますので、将来の建替えや相続の際に煩わしい手続きは要りません。

「わがまま等価交換」の仕組み



こんな家に住んでみたかった！その夢、叶えます。



屋上で露天風呂で寛ぐ



玄関を開放感溢れる
ヨーロッパ調の空間に



大理石のアイランドキッチンで
ホームパーティー三昧

住まいの夢に4つのもっとを。

もっと ゆとりを

足場要らずの工法で
敷地をフル活用。
ワンサイズ上の住宅を実現

もっと 頼もしさを

地震も火災も怖くない、
壁とコンクリートが
一体になった骨太構造

もっと 安心を

天然石を使った外壁は、
定期的なメンテナンスが
不要

もっと 気品を

ヨーロッパの街並みに
あるような高級感溢れる
欧風デザイン

FAQ よくあるご質問

Q お持ちの土地は今後どのようなのでしょうか？

A 土地はお客様と弊社で共有させていただきます。

Q 土地譲渡代金よりも取得した資産価額が低くなる事がありますか？

A 基本的に、土地譲渡代金と取得する資産価額は等価となるように取引させていただきますので、ご安心ください。

Q 完成後の建物の管理はどのようにされますか？

A 完成後の建物の管理は管理会社に委託、運営をします。

Q 等価交換方式でマンションを建設する場合、現在の「土地所有者(地主)」という立場はどのように変わりますか？

A 等価交換方式でマンションを建設されることにより、お客様は「土地所有者(地主)」から「区分所有者」となり、土地の所有権は共有の形で持たれることになります。